

大牟田市民憲章

私たちは、三池山と有明の海に抱かれ、燃ゆる石のふる里に住む大牟田市民です。

私たちは、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田の町をきずくため、この憲章を定めます。

活気ある豊かな町にしましょう。

自然と調和したきれいな町にしましょう。

教育を重んじ、文化をはぐくむ、健やかな町にしましょう。

親切的な、心あたたかい町にしましょう。

きまりを守り明るい町にしましょう。

制定 昭和 57 年 7 月 21 日